

へるものとす

十、附帯條件

- イ、今後請負單價は値下せざること
- ロ、本争議に關して犠牲者を出さぬこと
- ハ、争議中の日給及費用は全額會社負擔のこと

十一、經過

四月二日^{仲本}坊田町橋^本ワカ方を争議團本部とし全總同盟九州聯合會の應援を求め翌三日前記要求書を提出せり
會社側は罷業に對し産業セメント鐵道株式會社より職工二〇名の急援を受け作業を繼續すると共に巖に發生せる請負人夫の争議解決直後の事として急速なる和解を希望し本社^の指揮を請ひ主任會議を開きて同答案を熟議し五日午後六時争議團側に通告したる處實銀値上、賞與金、犠牲者に關す

る重要な要求を容れざる爲拒絶さる。

争議團はピラ、演說會等を以て未參加職工を勧誘するに對し會社側は五日の休日を利用して職工家族の慰安旅行を準備し一般職工の動搖を防ぐ傍争議團に對し勸告文を手交し説得すべく努めたり、然るに従業員中製造部の職工五十餘名は争議團を應援すべく密かに協議を遂げ實銀値上、争議團員敵首反對を歎願せんとするに至り會社側は之が説得に極力腐心したる處十二日に至り又燒成部職工十四名が別個に歎願書を提出したる爲益々苦境に陥り急速な解決を希望し所轄行橋署長に斡旋方を依頼した。

争議團側はピラを散布し従業員の職歴起を促し、全總同盟九州の指揮に依り各組合の應援を得て會社側と對抗したるも十二日八幡市に於ける北九州乗合自動車の争議發生したる爲來